

# 9月定例会の常任委員会における審査の主な内容

## 総務委員会

**市民の地域コミュニティの拠点の確保を図ります**

第107号議案「長崎市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例」は、市民が使いやすく、集いやすい地域コミュニティの拠点施設として、大浦地区ふれあいセンター及び脇岬地区ふれあいセンターを設置しようとするものです。

委員会では、今後の地区公民館のふれあいセンター化の進め方や施設の運営等を担う地域コミュニティ連絡協議会の設立状況、地域の安全・安心につなげるため、防犯カメラを設置する考えの有無について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。



## 教育厚生委員会

**新型コロナウイルス感染症のオミクロン株対応ワクチン接種費など令和4年度一般会計補正予算（第7号）（教育厚生委員会付託分）を可決**

衛生費において、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、オミクロン株対応ワクチン接種及び5歳から11歳の3回目接種などを実施するための新型コロナウイルス予防接種費が計上されました。

委員会では、ワクチン接種情報を市民に分かりやすく周知する方法、集団接種会場に従事する医療従事者の確保の状況、ワクチンの有効性を周知し、接種率向上につなげるための方策、12歳以上のワクチン未接種者がオミクロン株対応ワクチンを接種できない理由について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。



## 環境経済委員会

**メディア芸術アーカイブ事業費など、令和4年度一般会計補正予算（第6号）（環境経済委員会付託分）を可決**

教育費において、長崎市清水嵐展示館が所蔵する漫画の原画等2,000点の画像撮影及び目録作成を実施するためのメディア芸術アーカイブ事業費が計上されました。

委員会では、アーカイブ化した素材を活用した今後の事業展開に向けての考え方、清水嵐氏の功績を改めて市民に周知し、認識してもらうためのPR方法について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。



▲清水嵐氏の作品

## 建設水道委員会

**新大工歩道橋整備工事の工期が変更されます**

第122号議案「工事の請負契約の一部変更について」は、新大工歩道橋整備工事の請負契約において、掘削の結果、埋設物が工事の支障となることが判明したため、基礎等の形状を変更する必要が生じたこと等に伴い、工期を変更しようとするものです。

委員会では、今回見直しを行った工期スケジュールの妥当性、歩道橋の完成時期が遅れることに関する施設利用者等への周知方法について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。



▲新大工歩道橋のイメージパース